





第38号
平成27年9月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002



市川市 出陣式



浦安市 街頭キャンペーン

第65回 社会を明るくする運動

市川市 平成27年7月8日(水)

浦安市 平成27年7月9日(木)



主唱/法務省

人はみな、
生かされて
生きてゆく。

第65回 社会を明るくする運動

我々保護司は再犯罪や再非行を無くす事を目標として日々保護司活動を続け、陰ながら常に社明運動を継続していると考えられます。年に一度の社明運動も65回目となりますが、そのスローガンはどれだけ一般社会に認知されているのか疑問に思えます。社明運動が広く社会に認知される方法の一環として法務省及び全国保護司連盟と日本更生保護協会の主唱により小中学生による作文コンテストが実施されています。義務教育の過程でこの運動を知って貰うためには大変有意義な活動だと思えます。全国の小中学生が大人になり在学中に社明運動に関する作文を書いた事を思い出しその事が犯罪抑止の一助になれば幸いです。犯罪や非行が皆無になる事はあり得ないでしょうが、刑務所や保護司の数が最小限で済む様になればそれほど素晴らしい事はありません。保護司に任命され23年目を迎え今尚この「社会を明るくする運動」のお手伝い出来る事に幸せを感じています。

**犯罪や非行のない
明るい社会の実現を**

市川浦安地区保護司会
常務理事 本司 俊喜

今年も「社会を明るくする運動」(社明運動)が市川浦安地区で実施されました。この運動は毎年7月に全国規模で行われており、「犯罪や非行のない明るい社会の実現」を目指して継続されてきています。

しかしながら、最近の犯罪や非行の実態は、幼児虐待事件や少年同士のリンチ事件等、想像するだに恐ろしい残酷な事件が後を絶ちません。どの様な家庭環境に育ち、どの様な教育を受けた少年や若者がそれほど残酷な行為をするのか? 幼児期の家庭環境と教育の重要性を強く感じさせられます。

就任にあたって



千葉保護観察所
市川担当主任保護観察官
秋山 智子

平成27年4月から市川市の担当をさせていただいております。これまで大阪、神戸、横浜の保護観察所に勤務した経験がありますが、千葉では平成19年から2年間、平成25年から3年目の勤務となります。

保護司の皆様にはそれぞれ仕事や御自身の生活がある中、更生保護のために御尽力くださり、感謝いたします。新任保護司から「こんなに大変だと思いませんでした。」「私にできるのだろうか。」「などという声を聞くことがあります。近年、保護司活動が多岐にわたり、保護司組織を挙げての活動や、新たな施策を学んだりする機会が増え、ベテランの保護司でも職務の内容に圧倒される方がいるかもしれません。保護司活動が負担になりすぎず、「大変だけれども、やりがいのある活動」と思っていただけのように、保護観察官として力を尽くしていく所存です。

また、全ての対象者が、適した環境で生活でき、持っている良い面を発揮するにはどうしたらよいかを意識し、模索しながら、日々処遇に

携わっていきたいと思しますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。



千葉保護観察所
浦安担当保護観察官
扶滋倉 卓也

本年4月に静岡の沼津駐在官事務所から参りました。よろしくお願いたします。

千葉県での生活は初めてのため、地域事情がわからなかったり往訪時に道に迷ったりしていますが、保護司の皆様には暖かく接していただき大変感謝しております。

市川浦安地区の保護観察対象者のなかにも他所から移り住んで来た者は多くいます。頼れる人が近くに居ない地域で生活する心細さやストレスは私にもよくわかります。そんな状況で、保護観察官や保護司から一方的に指導的な事を言われても素直に受け入れる者は少ないと思います。伝えたいメッセージがある時は、相手の心情を理解し、関係者が、それぞれの立場と役割を意識してチームとして本人と関わっていくことが必要になりますので、処遇に関して少しでも迷うことがありましたら遠慮なくご相談ください。保護観察対象者やその家族のためにも、皆様と十分に協議を重ね、一体感を持って処遇に取り組みたいと考えております。

保護司処遇基礎力強化研修に参加して

吉田 一美 (浦安ブロック)

平成27年6月4日、保護司処遇基礎力強化研修(第1次研修)が行われました。私は、保護司として新任であり、留意すべき点を実務に当てはめて受講することが出来ました。また今後、やがて行うであろう生活環境調整の実施方法等の講義を受けた後、特に印象的だったのは、先輩保護司の体験で、あえて具体的な言葉のやり取りの全貌を話されました。面接で本人を理解し、問題点を知り、信頼関係を結びながら助言する。単なる言葉のテクニックでは無く、どこまでもこちらの聞く力や人間力が問われると痛感しました。

私は現在自営業で全国各地への出張が多い上、納期に追われる日々が続きます。しかしながら人と人の信頼が欠落した『不信』の二文字が根底にある現代に、人に寄り添う事への重要性を痛感し保護司としての道を選びました。今回の研修を機に基礎知識を更に学び、『言葉は宝』最高の言葉を使いながら「あの人がいたから今がある」と言われる保護司を目指します。



黒羽刑務所を見学して

谷口 浩之（北ブロック）

2月26、27日栃木県の黒羽刑務所視察研修が、参加者29名のもとで行われました。

事務局から、黒羽刑務所訪問は3回目（平成15年）の参加者がこの中に8名いると報告がありました。私もその一人でした。

記念すべき初視察研修が黒羽刑務所でした。那須と八溝山系に囲まれていることから、別名「森の刑務所」と呼ばれているそうです。

県内の喜連川社会復帰促進センター同様、官民協働運営刑務所で、研修室に案内してくれた女性には刑務官ではありませんでした。拘束連行など権力行使は刑務官が行い、警備、面会受付、案内や事務、処遇プログラム作成などを、民間が担当しています。

収容者は、初犯者が多く、刑期が10年未満で



平成27年2月26日 黒羽刑務所



水戸の借楽園にて

犯罪傾向が進んでいない26歳以上の男子。収容者数は一時ほど多くなく、定員1820名の68%。そのためか空いた個室が目立ちました。

視察の木工場は、所内でも主力作業で、他に金属、印刷などがあるが、オリジナルの「黒羽だるま」づくり作業は見られませんでした。

再犯防止のため、職業訓練、就労支援や教育活動に力を入れています。増える高齢者のため、食事内容や仕事の軽減、介護士の資格を持つ女性刑務官の配置など福祉的な要素が増えてきているということでした。

1年ほど前、施設面接でお世話になった看守部長に会いお礼を述べて、黒羽を後にしました。

ブロック事例研究会

中村 龍民（北ブロック）

3月11日、13名の参加で、国府台の根本寺において事例研究会を開催しました。

東日本大震災から4年目となるこの日は、まず被災物故者の追悼を本堂で行ってから研究会に臨み、最初に昨秋、保護司を退任された、右谷孝子氏より、「保護司として心がけてきたこと」と題して講話をいただき、「対象者には自分の価値観を押し付けたくないこと、初めての面接では約束事を主に話す」など、貴重なお話をしていたきました。

次に全員から事例報告や意見の交換をしてみました。終了後、主任官を交えて懇話会を実施しました。

「今、思う」

湯浅 精一（東ブロック）

三十年余り前、知人から、少年院帰りの少年を面倒みてくれないかと相談があった。私が鳶の仕事をしているので、働くことの厳しさと楽しさを味あわせたいとのことだった。コンクリートのバケツ運びやブロック積みなどふらふらになりながらやる弱々しい姿があった。学校で威張っている姿はなかった。2週間ほどで学校に戻っていったが、その後どうしたかなと思った。

50歳の時地元の人からこの地区で保護司がいないのでやってみてもらえないかと話があった。前述した経験もあり、「はい、いいですよ。」と引き受けた。研修を通じ責任重大だと気づかされた。幸い家族は娘も息子も成人し、妻も教員ということで協力的であった。環境調整などの家庭訪問は最初のころは慣れなくてとても苦労した。最近では経験を積んだ分スムーズにいくようになった。職人の仕事をしてきた私にとって、人との対応は苦手で上手に相手に話すことも不得意だった。公民館の話し方教室なども通って自分なりに努力した。しかし、職人はそうペラペラは喋れない。自分のありのままこれからも対象者に接し更生への道へと進めてあげたい。

退任保護司(敬称略)

河西 明子(西ブロック)

平成3年4月1日委嘱
平成27年3月31日退任

長谷川 征二郎(南ブロック)

平成15年7月1日委嘱
平成27年6月30日退任

西脇 保幸(浦安ブロック)

平成17年7月1日委嘱
平成27年6月30日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたって

長谷川 征二郎(南ブロック)

平成17年7月保護司の委嘱を受け12年間続けられたのは家族の協力と先輩の先生方、市社協のお蔭と感謝しています。

7、8年前母子家庭の青年を担当する事になりました。青年は面接するたびに母親に心配をかけたことを反省し、見事に更生しました。先日駅前で一台の車が止まり、「先生、その節はお世話になりました。」母親も降り、「息子にも彼女ができて、赤ちゃんもお腹の中にいます。」と感謝されました。

また成人式を迎えるまで待ち結婚した青年もいました。面接の日は大雨でした。約束の場所で待っていると、「私の家族です。」と妻と子供を紹介され、「先生、今が一番幸せです。」と言ったのです。みんな君の努力だとほめてあげました。



去る5月13日、山崎製パン企業年金基金会館において、平成27年度総会が開催されました。今年度は一斉改選がございましたので、次のとおり新役員をご紹介いたします。

新役員の紹介(敬称略)

会長	(南ブロック)	那須隆吉
副会長	(北ブロック)	山崎孝一
副会長	(浦安ブロック)	江澤勇一
常務理事	(南ブロック)	本司俊喜
理事	(南ブロック)	飯田勝子
理事	(東ブロック)	湯浅精一
理事	(東ブロック)	石井孝幸
理事	(東ブロック)	中嶋貞行
理事	(西ブロック)	島根太真
理事	(西ブロック)	瀧澤利勇
理事	(西ブロック)	三橋勝
理事	(南ブロック)	松倉勉
理事	(南ブロック)	及川行
理事	(南ブロック)	畑田玲子
理事	(北ブロック)	岩田文親
理事	(北ブロック)	朝倉忠文
理事	(北ブロック)	谷口浩之
理事	(浦安ブロック)	富山勝夫
理事	(浦安ブロック)	榎本俊夫
理事	(浦安ブロック)	齋藤博昭
理事	(西ブロック)	中川明子
監事	(浦安ブロック)	草場聖子

第4期地域別定例研修会(自主企画)

2月18日、26年度第4期地域別定例研修(自主企画)が、東京地方裁判所刑事裁判の傍聴として行われました。38名の参加でした。

今後の行事予定(平成27年度)

- 9月15日(火) 一日駐在(浦安市総合福祉センター)
- 9月18日(金) 一日駐在(市川市文化会館)
- 9月18日(金) 泊施設研修会(宮城刑務所)
- 10月16日(金) 一日駐在(市川市文化会館)
- 10月17日(土) 浦安市民まつり
- 11月7日(土) いちかわ市民まつり
- 11月17日(火) 一日駐在(浦安市総合福祉センター)
- 11月中旬(予定) 役員会・第三期地域別定例研修会(市川市文化会館)
- 11月19日(木) 第59回千葉県更生保護大会(東金市)
- 11月20日(金) 一日駐在(市川市文化会館)
- 12月18日(金) 一日駐在(市川市文化会館)

報 告 (敬称略) 鶴田 一嘉(西ブロック) 去る平成二十七年四月十日に逝去されました。(在籍八年) 謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

猛暑の中、部員一同頑張って作りました。ご意見、ご要望を聞かせて下さい。

広報部会

- 部長 中嶋 貞行
- 副部長 中溝 敬子
- 中川 明子
- 中村 龍民
- 今西 美和子